

# 希



# い

(題字吉岡顧問)

親の会だより  
第65号平成22年3月

発行  
東大阪市手をつなぐ親の会  
(年 3回)

## 地域活動、就労支援事業所協議会全国大会 (H22年1月22・23日)

山本 房子 (布施福祉作業所)

風光明媚な伊勢志摩の土地で開催された全国大会は、小規模形態の作業所の集まりであり、支援のためにはその良さを生かした事業展開を支援者、親、行政など関係者がネットワークをからませて工夫していくかに尽きるし、社会に発信する場としたいという趣旨で開かれました。

### 1日目 全体会

厚生労働省障がい福祉課より行政説明があり、自立支援法の見直しの流れや当事者中心に考えるという視点、連立政権の方針、応能負担を基本とすることを話されました。

次に、全日本手をつなぐ育成会常務理事、大久保氏の基調報告があり、障がい者総合福祉法はどんなものか話され、新政権による具体的な対応として、障がい者制度改革推進本部が、自立支援法では審議会中心であったが、閣議決定で設置され、25名中14名が障がい者団体からで、そのうち1名は育成会から出ています。これからどんどん議論していくがどう実現させるかが問題だということでした。

知的障がい者の就労を考えるシンポジウムでは、NPO静岡県作業所連合会「わ」理事長金刺氏と三重県障がい者福祉室長脇田氏のいわゆる作業所側の人と行政側の人が育成会運営委員の質問に答えるという形で行われました。

障がい者の働くことの意味や価値を親や職員が理解し、働きたい、働くことによって自分の存在価値を認められたという願いがかなえられるように、この人たちの生産成果を受け止めるのは地域だから、この地域への働きかけや基本的財産である人のつながりを大切に、東大阪でもやっている共同受注連絡会のような共同事業や開発を工夫して、活動を広げていきたいと話され、行政の方からは三重県での親の願いに沿った取り組みの説明や、小規模も残す必要もあることが話され、行政の役人の中にも親の大変さをわかって頑張っている人もいたのだと感じました。

これからは、どこかに行くところがあって守ってもらおうという福祉の概念から、障がい者も社会人として自立した生活をしたい、そのために働きたい、収入を得たいという方向に大きく進んでいきつつあるのを感じました。

### 2日目 分科会

#### 3 工賃アップを考える

##### ■マブイ六甲の赤松氏(就労継続支援B型に移行準備中)

職員3名ながら作業種目を増やし、レオパレス21の清掃、ポスティング等、強い信頼関係を(たとえば、社長さんと飲み屋さんに行ったりして)築けたところには、作業単価の値上げを交渉してきたり、シュレッダーの古紙回収をして、それでポットを作り、学校の教材に

おろし、リサイクル、障がい者の仕事拡大、学校に入れることによってエコや福祉、人権教育に役立てるといふ事業を展開しているという素晴らしい報告がありました。

### ■北海道白老町の佐藤氏

言葉の教室のメンバーで資金0からのスタート。まず文化を通して障がい者を理解してもらうため、その関係の映画会をしたり、バザー出店、自販機などで資金を作り、通所授産施設へ発展してきた過程を面白く説明されました。仕事の開拓には力を入れ、印刷(会葬御礼葉書・包装紙—いずれもユニークなデザイン)、養鶏をして卵を売る、入浴剤、農業などで施設内事業を有機的に活用し地域密着、父母の会員、その知人、そのまた知人と多くの人々の協力を得て資本を作り、売りに出た大きなホテルを買い取り、グループホームに改造するなど常に創意工夫しておられるそうです。そして、事業としてやっていくには小さい事業所がノウハウを出し合って協力し合わないといけないと力説されました。

### ■浜松の重度障がい者施設の高木氏

この施設は最初から、仕事と生活、職住分離の形でやってきたところで、今や入所施設利用者を地域に出していくと共に施設そのものもケアホーム化していく計画をしているそうです。

重度障がい者は介護の対象としてのみ存在するのではなく、彼らの自己実現は介護するものとされるものがともにあろうとする関係の中にできるものであり、障がい者の働くことの意味はもっと考えられなければならないし、新事業体型の中で、働ける人は就労系、働けない人は介護系と線引きされているのはおかしいのではないかとされていました。実際にそこでは肢体不自由の人が卵のパック詰めの仕事をしていたりします。初めは力の入れ方が分からず割ったりするので、それに似たおもちゃボールで練習してやっているそうです。すべての人は働く権利があるという、この方向から物事を考えていく必要があると言われました。

この分科会で発表された3名の方は職員の仕事は仕事の開拓と利用者の仕事のフォローであると述べられ、行政、事業者、地域にネットワークを張り巡らせて創意工夫されていました。作業所の事業展開には、保護者にも声をかけてもらい協力を惜しまないことが大切です。できれば職員にも聞いてほしい話であったと思います。

今回、私は良い条件が整って全国大会に参加させていただくことができましたが、常々、会長は親の会より交通費・参加費をだしてもらって参加するからには報告をしなければ・・・と言われますが、堅苦しいことはさておき参加すれば何か得てくることは確かなので、報告をしなければならぬのでやめとくとの声もよく聞きますが、どんな会に限らず多くの人が楽しくにぎやかにワイワイと参加していけたらいいなと思いました。

## 第一分科会 日中活動を支える

黒崎 陸子(東福六万寺)

3人のシンポジストのお話をききました。

### I)下関市の重症心身障害者地域支援センター長の石塚氏

- ① 重い障害があっても、住み慣れた地域で暮らしたいという利用者と家族の願いを実現する為に地域の中にあり、医療との密接な連携のある施設づくりを目指している。

(日本ではじめてDrのいらっしゃる通園施設)

事業所での障害程度区分の平均は5.6

- ②利用者の笑顔 どうしたら生まれるのかな?

・家庭、親、仲間とのふれあい ・仕事 ・趣味 ・信条、夢、おもい

- ③障害者の地域生活を支える必要なことは

・人的支援 ・環境整備 ・家族支援 ・教育支援 ・経済的支援 ・医療

・生活の質 QOL

人がどれだけ人間らしい生活をしているか。

自分自身の生活に関して(支援者側の視点ではなく)満足感、充実感、安定感、幸福感、達成感

④活動を通して伝えたいこと

彼等は有能なソーシャルワーカー。

彼等は福祉問題を多くの人に広く理解してもらう為の啓発活動の中心人物。

⑤障害者福祉の原点と意識改革

多くの人達の知恵をつなげて人々の暮らしを幸せに“変える”発想と意識のチェンジをするには!

一人ひとりが幸せに暮らす為には

生活の困難さに焦点をおき、ライフステージの延長線上で捉え、本人の有用能力を大切に特性を支援する支援員は人権を尊重し権利を守ること。(生きる力を身につけられる様に支援する)

多くの親ごさんが“この子を残して死ねない”と話されるその不安をとりのぞいてあげたいと思っていますとあつく語られました。

Ⅱ)社団法人 新潟県手をつなぐ育成会 副理事長 高橋氏

- ① 県ではS46年に500人定員の“コロニー白岩の里”設立。S52年～58年、50人定員のミニコロニー構想で10か所設立され、地域に障害者がいなくなったその後、定員オーバーとなり入所が利用出来なくなり在宅する状況。日中活動の場の要望が高くなり、平成10年までには100か所余の小規模作業所が出来た。その後平成19年2か所の作業所合わせ、新体制の多機能(生活介護B型)事業所(手をつなぐ育成会運営)として移行。障害者程度区分平均3.4の為運営が非常に厳しい。(人件費が健全運営では55%と云われているが、平成18年度64%であったのが、平成19年には79%、平成20年89%)

Ⅲ)特定非営利活動法人 松阪市手をつなぐ育成会 理事長 瀬田氏

- ① 障害者生活介護事業所 ほほえみ  
地域の人々との交流を大切に、障害のある人達がひとりの人間として、生き生きと明るく楽しく暮らしていける様支援している。
- ② 重度で課題の多い人達の支援のあり方を模索しながら、個々の力にあった支援を心がけている。  
程度区分平均4.7で20名で申請しているが、毎日通所出来るのは5～6名の為運営は大変。

三人の方達、それぞれが大変な中で頑張っているのを聞き高橋氏、瀬田氏はそれぞれ父親と母親で、我が子が明るく楽しく生きる場を提供するのに苦慮して居られ、我が子の笑顔が大きな喜びと語られ、石塚氏は利用者と家族の為に一歩前を進んで居られと思いました。



## 第11回権利擁護セミナーに参加して

会長 坂本 ヒロ子

2月25日(木)東京で開催された第11回権利擁護セミナー「成年後見と虐待防止を考える～成年後見の充実と障害者虐待防止法の制定、運用に向けて～」に参加してきました。

◆昨年、近畿大会でも基調講演して下さった細川瑞子さんが今回、育成会から出版される『知的障害のある人の成年後見と育成会—10年の歩みと展望—』にそって、成年後見が始まって10年、この制度に期待し、「親なき後の不安を解決するために何をなすべきか模索してきたこれまでの育成会の歩みと知的に障がいのある人が地域で安全に心豊かに暮らすためのネットワークの核としての成年後見は必要で現状の課題と今後、全日本が、各親の会が、どう取り組まないとならないか」を基調講演されました。

◆集中討議「どう選ぶ? どう使う? 成年後見」では、自立支援センター、後見サポートセンター、相談員、後見センターで知的障害者と関わっている人の立場から「本人も親も安心できる成年後見を考える」というテーマで、それぞれの立場から話されました。

この二つを通じ、まだまだ制度としては不十分な所があるが、知的障害の特性から考えると権利擁護に根ざした身上監護を含む成年後見制度の活用は、一つの大切な道具(ツール)として必要不可欠ではあるが、それだけではなく他分野との連携もとても大切だということを改めて感じました。

◆「障害者虐待、見えてきた現状」では、育成会を通じて実施された虐待調査(970件)の結果と数百件の事例から見えてきたものを分析して、堀江まゆみさんが報告されました。(これも冊子ができていたのですが、一部実名が載っており返却しました。後日、修正されたものが郵送されてきます。)

◆シンポジウム「やっぱり必要! 障害者虐待防止法」では、高原伸幸厚生労働省社会援護局障害福祉専門官他、生活支援センター、就労支援センター、弁護士の方が「知的障害のある人たちを虐待から守るために」とのテーマで、それぞれの人達から虐待の生々しい相談の事例、そこから見えてくるもの等を話されました。

障害者権利条約批准に向け、一番最初に制定されるであろう障害者虐待防止法、障害者の権利を守るために早急な法整備が待たれます。

当日、配布された資料に翌日(2月26日)昼より、法政大学で開催される「第1回全国権利擁護支援フォーラム」の案内をもらい、急きよその会議に参加することにして行ってきました。

■パネルディスカッション「権利擁護として成年後見の課題と提言」のコーディネーターの佐藤 彰一さんは、大阪手をつなぐ育成会の成年後見制度の講師にも来て下さったり、機関紙「手をつなぐ」でもおなじみの方で、パネリストには、弁護士(大阪)、司法書士、社会福祉士(大阪)、大学院教授とそれぞれプロの立場から実際、行っこのこの制度の課題と提言を行われました。質の高いこれらの話しを聞いて、それぞれ得意とする所があり、協力しあうことも必要だということと、法人のセンターは専門職の人とどう関わるか、後見人を支援する環境の整備の必要性、専門職の受け皿がいっぱいで、市民後見人の養成、協力の必要性、等々・・・後見支援センターを設立する時、した後、考えなければならない課題が具体的に見えてきた今回のフォーラムでした。

### 第3回全日本手をつなぐ育成会

#### リーダーシップセミナー(地方巡回相談事業)に参加して

瓜生 みのり(第二布施福祉作業所)

2月26日「第3回全日本手をつなぐ育成会 リーダーシップセミナー(地方巡回相談事業)」に参加しました。

初めの趣旨説明のなかで、20年前から始まっている 本人活動推進委員の花崎三千子さんが、会活動から親の立ち位置を確認する必要性のお話でした。

親が、親の立ち位置って何?と自問します。

わが子には障がいがあるから私が全力で護らなくては!それが私の務めだ!!と意気込んでいる自分がいました。でも、乳幼児期くらいは護れていて、本人も自分の思いを出し、親の思いから飛び出そうとします。その時親は抱え込むのではなく、彼らのかすかな微笑みや怒りの表情・行動にしっかりと耳を傾け、注意深く見ていけば、障がいの重い軽いではなく、どの人も意思を表明し人と交流していることがわかる。そして、親は彼らの意志を尊重し、敬意を持っての言語で説明することで、人は自分が価値あるものと感じるができる。必要なのは適切な支援なのだ!

次に、吉川かおり氏から

親が親として成長する4つの段階。幼児期での親としての心づくり、学齢期では子供の自我を認め、あきらめず、期待しすぎず、学校を卒業する頃には本人の思い(好き 嫌い、合う合わないと自分らしさを表現する)を尊重し、成人した本人なりの自立への応援、そのステップ毎に関わり方のスタンスを変える。初めの頃は、密着した親子関係の中で、子どもは安心・安全を感じ、徐々に本人が自我という力をつけていき、共に歩む者へと成長し、最終ステップでは自分とは違う人生を歩む人! 子どもとの距離を見直す事で、子どもの人としての尊厳を守り、子どもの人として台頭の存在であるとの意識が生まれます。

その後、障害認識プロジェクトのワーク<ありがとう・ごめんねワークシート>をしました。

あなたは、子どもに<ありがとう・ごめんね>(本人の存在そのものを大事にし敬意を持つての言葉です)を言っていますか?

2月6日の大阪育成会であった認識プロジェクトでも、このマークをしたのですが、私は自分の子に最初に覚えて欲しかった言葉がこの<ありがとう・ごめんね>です。

この言葉には、感謝の意が含まれていると思っています。人と云う字は支え合って出来ると聞きます。この支えに<ありがとう・ごめんね>が無かったら、次の支えは半減するかも、でも有ったら倍の支えになると思いました。だからこそ率先してこの言葉を伝えていきます。

ワーク終了後、お隣の席の方が何度も「同居している孫には<ありがとう・ごめんね>を何度も言っているが、本人には言った事が無いわ。帰ったら早速施設にいる子どもを迎えに行った時に『遅くなってごめんね。待っててくれてありがとう。』て言います。」と何度も仰っていました。

<ありがとう・ごめんね>はどなたとの対等の言葉です。この言葉で『自分には価値がある』と本人が思えることが自信となり、意志や気持ちを周りに示す事がだいじなのです。

札幌にお住まいの双子の長男に心身重症障害を持ったお母さんが話されました。

なかなか子宝に恵まれなくて、やっと授かったわが子は、病院でいっぱい管に繋がれこの先、障がいを持って生きていかななくてはと宣告された時、「この先もこんな辛い思いを子どもにさせるのなら、この子どもはもういい」と思われたそうです。でも、懸命に病院で頑張っている子どもは、もう一人の子どもと同じです。長男に心から(ごめんね)・敬意を持って(生まれて来てくれてありがとう)と思われたそうです。それからこの子の為、この子の障がいをどうにかしたい!の一心で奔走しました。

でもそれは、親の自己満足であり、同世代の子どもを求め、自分が出来ないところは地域力に補って貰い、弟も望んだ同じ集団の中で豊かに育っています。私事ですが、わが子が育って行く中で、私たちが此処で暮らしていくのに、ご近所の地域力に育てて貰おうと生活していたので、おかあさんのこの思いに共感しました。

青年期に入り自己の主張をしてくるご長男と話し合いをする(相談支援員さんに入って貰って)のです。おかあさんは長男の言葉を真剣に聞き取り丁寧に伝えていきました。そして、20歳の頃彼は家から自立し、今ケアホームで生活を送っています。

私は子どもの将来を決めたくはない。本人に話を聞いて本人が解って納得してから進路を決めたいと、おかあさんの結論です。

それには周りの環境が整って出来る事であり、本人の思いを実現する為に、親の及ばない(親の解決だけでは人権侵害にも為りえません)周りの人・パーソナルアシスタントを育てる事に力を注げばいい。そして親は、彼らの居る位置から一歩さがって客観的に見守る大切さ、それが『親の立ち位置』なのではと思いました。



今年新成人になりました。

親の会よりメッセージカードと  
!!  
祝電を送らせていただきました。

おめでとうございます。

機田 純さん (東大阪福祉作業所)

長友 美香さん (東大阪福祉作業所)

河野 隼貴さん (第二東福)

## テーマトーク

今回は **もちつき大会** です

### 【東大阪福祉作業所】

今日はお待ちかねのもちつき。早くから職員も準備に走り廻っています。今は電化製品で出来上がる時代。利用者達は朝礼も耳に入らずウロウロとして玄関の様子を窺っています。利用者のお父さんも早くから走って来てくださり、ウスや杵を洗って餅米の蒸し上がるまで下準備に大忙し。他の保護者の皆さんは出来上がり待ちです。

“さあ蒸し上がりました”お父さんは利用者がつきやすいようにとコネテ利用者に杵を渡し教えていますがつだけでは駄目、時々餅に水をつける作業があります。下手をすると手を叩かれる恐れがあります。うまく出来たもので保護者の中でベテランがおられ、利用者と呼呼吸を合わせて“ヨイショウ、ヨイショウ”と掛声をかけながら出来上がっていき、お母さん達はお喋りをしながらまるめていきます。その賑やかなこと又、その情景をバッチリ写真を撮ってくれる保護者、打ち上げは利用者は各班でお餅を使った料理、保護者は六万寺より頂いた「あん」でおぜんざいにして頂きました。坂本会長が、箸休めに美味しい漬物を持参していただき和気あいあいと話合いながら頂きました。

職員、利用者、保護者と一体となった楽しい時間を過ごす事ができました。お手伝いありがとうございました。

(三谷)

### 【第二東福】

昨年12月26日、土曜活動日におもちつきがありました。準備はみな作業所の方で用意して下さり、お母さん達はエプロンを持ってお手伝いに行きました。

10kgのお米を7回に分けて、みんなで交代でつきました。怖い程迫力のある利用者や力の入らない利用者、お母さん達も参加して賑やかに、次々とつきあがりました。途中、杵の柄が折れるというハプニングがありまし

た。杵が2本あったから良かったと思ったら、ガムテープをぐるぐる巻いて使ってみました。

主にお母さん達がもちをまるめ、かわいい鏡餅も作りました。最後は、つきたての餅の入った熱々のちからもちうどんをみんなでもいただきました。えび天、かまぼこ、ネギも入っていてとてもおいしかったです。ごちそうさまでした。

(宮本)

### 【布施福祉作業所】

布施福祉作業所では、今年も1月9日に地域の皆様方との交流をかねて、恒例の餅つき大会を屋外で実施しました。

今年は、長堂(第二布施)と合同で人数も増え賑わっていました。職員、保護者も朝早くから餅つきの準備と地域の方に振る舞うぜんざいの用意などを手伝いました。又本人達も地域の方の呼び込みに行ってくれました。

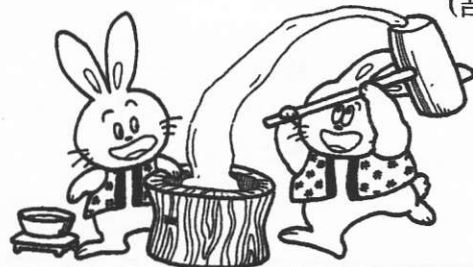
餅米も蒸し上がり10時頃から餅つき開始。始めての方、慣れている方も「よいしょ！よいしょ！」と皆さんの掛声と共に一人ずつ交替でつきました。本当に皆さんとても楽しそうでいい顔をしていました。

お餅も出来上がり、毎年参加されている方も居られ、色々と話などしながら、地域の方達と一緒にぜんざいを頂きました。

残りのお餅は、醤油、きな粉、大根おろしなどで頂きました。やっぱり、つきたては本当においしかったです。

お天気も良く、本当に楽しい一日ありがとうございました。

(吉武)



### 【東福六万寺】

東福六万寺の餅つきは、毎年1月の第二土曜日です。当日、朝10時から月例会、12時から新年会、食堂で利用者、職員、家族と一緒に食事会、その後、食堂が餅つき会場になります。利用者一人ひとり全員に杵を持って餅をついてもらいます。ひとりで杵を持ってない人は、職員かお父さん方に手助けと一緒につきます。

中には、一人で杵を持ってついてくれる人がいますが、石臼までついてしまう人もいます。周りでは、笑い顔でいっぱい。

女性の方々はつきあがった餅を丸めたり、きな粉を塗したり、餡こを餅の中に入れてたりおしゃべりしたり大変賑やかです。

そして、2時頃おやつとして皆でいただきます。今年は、インフルエンザの影響で中止になりました。

しかし、寄附をしていただいた餅米がある為施設職員と利用者で餅つきをする事になりました。

来年は、皆一緒にやりたいものです。

(中山)



### 【土曜レク】

昨年12月12日(土)土曜レクでおもちつきをしました。参加は利用者さん、ガイドヘルパー、お母様方と23人でした。器具でのおもちつきでしたが、もち米がおもちに変化していく様子は、オバサンの私も興味津々でした。出来たおもちは、ベテランのお母様に取り出してくれて、みんなで丸めました。大きさはさまざまでした。あんこ、きな粉、大根おろし、納豆。お母様が採って来てくれたよもぎを入れたよもぎもちとゆずの皮を入れた鶏のおすましと色々な種類のおもちで、利用者さんにどう？って聞くと8コ食べた！！って(女の子)と驚きましたが、みんな5コは食べているようでした。

つきたてのおもちは、ほんとに美味しかったです。(ごちそうさまでした。)

その後は、片付けと時間があつたので、ガイドヘルパーさんが利用者さんを散歩に連れて行ってくれました。一日楽しく過ごせました。ありがとうございました。頂いて帰ったおもちを純の弟(小5)も嬉しそうに食べていました。

(機田)

### お知らせ

☆「成年後見支援センター設立のためのアンケートのお願い」の用紙は、もう皆さんのお手元に届いていると思います。皆様の声をお聞きし、事業内容に反映していきたいと思しますので、ご協力よろしくお願いします。

☆東大阪市手をつなぐ親の会主催の運動会は、平成23年1月15日(土)東大阪アリーナで開催する事に決まりました。

☆土曜レクの担当が4月から布施福祉作業所に変わります。保護者会の皆さん、お世話になります。一年間よろしくお願いします。また、今年度の東大阪福祉作業所の世話役さん、お世話になりました。楽しい思い出ありがとうございました。

☆地域支援事業「移動支援サービス」を利用するにあたり、市民税非課税の障害者は、現在月額2,000円の利用者負担をしていますが、平成22年4月1日より、東大阪においては無料となります。